

リコピット

ガス警報器(LPガス用) 取扱説明書

型式: APH-30N 「高圧ガス保安協会」検定合格品

保証書付

- この警報器は、液化石油ガス(LPガス/プロパンガス)用ガス警報器です。
- このたびは、ガス警報器をお取り付けいただきましてありがとうございます。
- この説明書には、保証書がついています。お取り付け後も大切に保管してください。

注意事項

- ※この警報器は都市ガスには、使用しないでください。
- ※この警報器は浴室では使用できません。漏電、感電のおそれがあります。絶対に使用しないでください。
- ※この警報器は、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用の警報器ではありません。不完全燃焼および酸素欠乏では、警報しません。

●販売店名(省略先)

リコーエレメックス株式会社
〒444-8586 愛知県岡崎市井田町9-69
☎ 0120-855-120 (平日9時~17時)

ガス警報器(LPガス用)

保証書

品名: リコピット 型式: APH-30N
このたびはガス警報器(LPガス用)をお求めいただき誠にありがとうございます。

- 本製品は、高圧ガス保安協会(株)の検定合格した「警報器」です。従って、正常な使用状態で故障の心配はありませんが、保証期間中、万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、修理を指示してください。
- 次の要領で下記の者が、または交換した場合は、保証期間内に修理を行います。
- 保証期間 警報器本体に三年以上の経年
 - 保証内容 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は、無償で修理いたします。
 - 保証適用除外 裏面に記載されている事項

●保守点検 警報器の異常などお申し出のありました際は、無償で次の保守点検をいたします。

- (1) 点検が完了した場合は、点検員を使用しての点検です。
- (2) 設置場所の適否についてのチェック。

販売店
〒 TEL
(ご販売店必ず記入してください)

製造元
リコーエレメックス株式会社
〒444-8586 愛知県岡崎市井田町3-69
☎ 0120-855-120 (平日9時~17時)

もくじ

警報器をご使用になる皆様へ

1. 安全に正しくお使いいただくために..... p.2
2. 安全のために必ずお守りください..... p.2
 - A: ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください..... p.2~3
 - B: ご使用上の注意事項..... p.4~5
 - C: 殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合..... p.6
3. 警報器の手入れ方法..... p.6
4. 警報器の取り回し方法..... p.7
5. 警報器の点検方法..... p.8
6. 交換期限..... p.9
7. アフターサービスについて..... p.9

ご販売店様および警報器をご使用になる皆様へ

8. 各品の名称と働き..... p.10
9. この警報器の機能について..... p.11
10. 取り付け位置..... p.12~13
11. 取り付け方法..... p.14~15
 - A: 水などによる取り付け..... p.14
 - B: 結露テープによる取り付け..... p.14
 - C: 可燃品以外の取り付けへの取り付け..... p.15
12. 作動テスト..... p.15
13. 仕様..... p.16

ご販売店様へのおお願い

14. 保証書・警告表示への貴店名の記入..... p.16
15. お客様へのご説明..... p.16

保証書

警報器をご使用になる皆様へ

1. 安全に正しくお使いいただくために

この説明書は、弊社ガス警報器APH-30Nを正しくお使いいただくためにいるるな給表示をしています。それぞれの給表示は下記のようになっています。あなたや他人々への危害や財産への損害を防ぐために内容をよく理解し正しくお使いください。

△ 危険	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
△ 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う可能性が想定される場合を表しています。
△ 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをされると、使用者が障害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
⊘ 一般的な禁止	⊘ 分解禁止
⊘ 火気禁止	⊘ 必ず行う
⊘ 触れるな	⊘ 電源プラグを抜く

p.1

2. 安全のために必ずお守りください。

A: ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください。

△ 危険 警報ブザーが鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。
火花などによる燃焼の恐れがあります。

① マッチ、ライターなど ⊘ 火気禁止 火気は使用しない。	② 換気扇、扇風機、その他の電気製品のスイッチはさわらないでください。 ⊘ 触れるな 換気扇のスイッチ等	③ 警報器、および他の機器の電源プラグをコンセントから抜かないでください。 ⊘ 禁止 抜かない
--	---	--

④ 室内のガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみます。鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。
注) ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていない場合および、ゴム管のひび割れ等が考えられますので、注意して点検してください。

ガスもれのと

1	警報音 「ピーピーピー」
	ランプ 点滅(約 0.9秒周期)

p.2

C: 殺虫剤などで警報ブザーが鳴った場合

△ 警告 ガスもれ以外でも次のような場合、警報ブザーが鳴ることがありますが、電源プラグは絶対に抜かないでください。ガスもれ発生時に、警報ブザーが鳴らなくなります。

- ① 殺虫剤、化粧品のスプレーを警報器の近くで使ったとき。
- ② シンナー、ペンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使ったとき。
- ③ ミリン、しょう油、ワイン、酒の缶等の蒸気がかかったとき。
- ④ 濃煙などバコ煙りがかかったとき。
- ⑤ 建築物の内装に化学薬品が多用に使われているとき。

3. 警報器のお手入れ方法

警報器の表面が汚れたりしてお手入れをされる場合は、以下のように行ってください。

- ① 電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ② 水または石けん水に湿した布をよく絞ってから、汚れをふきとってください。ふき終わってから電源プラグをコンセントに差し込み、約1分後、5. 警報器の点検方法 (p.8) にしたがって動作の確認をしてください。

△ 注意

- ① お手入れの前に必ず電源プラグを持って、コンセントから抜いてください。断線すると、発熱や火災の原因となります。
- ② 布は、よく絞って、警報器内部に水が浸入しないようにしてください。濡電の恐れがあります。
- ③ ペンキ、シンナー等の化学薬品はご使用にならないでください。警報器本体の表面に傷がつきます。

⊘ 必ず行う 水絞る
水は せがみ水

⊘ 禁止 月

p.6

- ① まず、火を使用しているときは、火を消した後、ガス栓(元栓)を開けてください。
- ② ドアや窓を開けて換気をしてください。空気が流れるようにドアと窓の2ヶ所以上を開けてください。
- ③ 室内のガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみます。鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。
注) ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていない場合および、ゴム管のひび割れ等が考えられますので、注意して点検してください。
- ④ 次の場合は、販売店に連絡してください。
・警報ブザーが鳴りやまないとき
・警報ブザーが鳴りやんでもガスもれの箇所が見つからないとき
・ガスもれの原因が見つかってもお客様で処置できないとき



p.3

4. 警報器の取り扱い方法

① 電源プラグをコンセントに差し込んでください。

① プラグを差し込むと「赤色」点灯

ランプが1回 もしくは、5回明るく点滅し、期限切れのお知らせ機能の設定状態を表示します。その後、ランプが赤く点灯します。電源プラグをコンセントに差し込んだから約1分間は、警報器が作動状態に入る準備時間です。この約1分間にガスがもれても警報ブザーは鳴りません。(停電復帰時も同様です。)

② 約1分後、検知可能

③ ガスもれを検知

常時ガスもれ検知可能な状態となります。

④ ランプを点滅し、警報器停止ボタンを押し、ランプが点滅し、「ピーピーピー」として連続して警報ブザーが鳴り続けます。殺虫剤やスプレーで警報ブザーが鳴った場合は、警報器停止ボタンを1秒以上押すことで、警報器のみ約1分間停止させることが出来ますので、電源プラグを抜かないでください。(約1分間にガスが来ると、再び警報ブザーが鳴ります。)

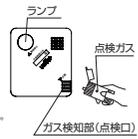
※コンセントから電源プラグが抜けている場合や、停電時はガスもれを検知しません。
※警報器本体は多少温かくなりますが、異常ではありません。
※日常、警報器が作動状態にあることを示す(赤色)が点灯していることを確認してください。
※転送される場合、この警報器が転送先でも使えるかどうかを販売店にご確認ください。

p.7

5. 警報器の点検方法

次の方法で警報器の作動を点検することができます。

- ① ランプ(赤色)が点灯していることを確かめてください。ただし、電源プラグをコンセントに差し込んだとき、約1分間は、そのまま待ちください。
- ② 付属の点検ガスの先端を警報器のガス検知部(点検口)にあててください。
- ③ 点検ガスの容器(胴部)を連続して指で押して容器内のガスを吹き付け続けてください。
- ④ ランプが点滅して警報ブザーが鳴り続けます。
- ⑤ 点検ガスの吹き付けをやめると、まもなくランプの点滅が点灯に変わり、警報ブザーも鳴りやみます。



注意

- 禁止**
- ① 付属の点検ガス以外は、絶対に使用しないでください。故障の原因となります。
- 必ず行う**
- ② 小さなお子様がいるご家庭では、点検ガスは、お子様の手の届かないところに保管してください。目に入ってしまった場合は、すぐ水で目を洗い、医師の治療を受けてください。誤って飲み込んだ場合は、すぐに医師の治療を受けてください。
 - ③ 点検ガスがなくなりましたら、指定のものを販売店でお買い求めください。

*点検ガスを吹き付けると、警報ブザーが鳴らなくなります。7. アフターサービスについて(P.9)をお読みください。
*点検ガスは揮発しやすいので、ご使用後はふたをしっかりと閉めてください。(点検ガス容器下部に青色半透明の面形物が少なくならない場合があります。)*点検ガスを使用して、定期的に点検を行ってください。

p.8

6. 交換期限

この警報器の有効期限は、警報器本体に表示された製造年月より5年以内です。交換期限表示に記載された交換期限の年を必ず守ってください。警報器は必ず交換期限内に交換してください。



7. アフターサービスについて

- ① **保証**
製造および保守点検については、添付の保証書に基づき、警報器本体に表示された交換期限の期間内を保証いたします。万一異常を生じた場合は、お求めの販売店に連絡し、保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき販売店で点検または交換いたします。
- ② **更新**
交換期限を過ぎたものは、保証できません。警報器は、安全機器です。必ず新しいものとお取り替えてください。
- ③ **点検**
交換期限内の警報器が正常に作動しない場合は、販売店に点検を依頼してください。次の事項は、点検点検 点検できる内容です。点検依頼の前にぜひご確認ください。

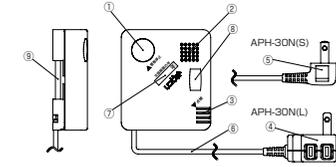
状態	原因	処置
ランプが点灯しない。	・電源プラグがはさずれている。 ・停電している。 ・電源プラグが切れている。	・電源プラグをコンセントに差し込む。 ・新しい点検ガスを入れる。 ・電源プラグを入れる。
点検ガスで警報ブザーが鳴らない。	・ガス検知部(点検口)を開通していない。 ・点検ガス容器(下部)に青色半透明の面形物が少ない。	・正しい位置で点検する。 ・新しい点検ガスを購入し求める。
ガスもれの様子がないのに警報ブザーが鳴った。	・近くでスプレー、殺虫剤、シンナーなどを使用した。 ・湯、ミネラルの濃い蒸気がかかった。	・窓や戸を開け換気する。

- ④ この警報器についてお売付の点、ご不明の点がありましたら、お買い求めの販売店までご連絡ください。
- **保証書は大切に保管してください。**

p.9

ご購入店様および警報器をご使用になる皆様へ

8. 各部の名称と働き



- ① **ランプ及び警報音**……電源が入ると赤色で点灯し、約1分後にガスもれ検知可能な状態となり、ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると、ランプが点滅します。
●ガスもれ警報中に警報音停止ボタンを1秒以上押し、警報音が約1分間停止します。
●監視時に押し、警報ブザーとランプ(点滅)の動作確認ができます。
- ② **警報ブザー**……ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると、ランプが点滅して警報ブザーが鳴ります。
- ③ **ガス検知部(点検口)**……ガスを検知します。
- ④ **電源プラグ**……予備コンセント(アドオンプラグ)付です。最大APH-30N(L) 1490Wまでの電気製品に使用できます。
- ⑤ **電源プラグ**……L型プラグです。予備コンセントはありません。APH-30N(S)
- ⑥ **電源コード**……警報器に電源AC100Vを導くコードです。
- ⑦ **交換期限表示**……警報器を交換したい年を表示しています。高圧ガス保安協会の検定に合格したことを証明しています。
- ⑧ **検定合格証**……取付板を取り付けます。

p.10

9. この警報器の機能について

ガスもれ警報機能

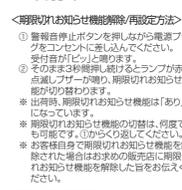
警報器周囲のLPガスが規定濃度以上になるとランプが点滅し警報ブザーが鳴ります。

期限切れお知らせ機能

警報器の交換期限が過ぎるとランプが右下の図のように点滅します。警報音が正常に作動しない恐れがありますので、お求めの販売店に連絡し、警報器を交換してください。

*交換期限を過ぎても、すぐに期限切れお知らせ表示はしません。又、電源が投入されていない場合は機能が働いていません。本来に設置された交換期限を過ぎてくる場合は、新しい警報器に交換してください。

機能切替時のランプ表示・ブザー音



故障お知らせ機能

ガス濃度を検知できなくなると、ランプが点滅し警報ブザーが鳴ります。故障警報中に警報音停止ボタンを押すと、警報ブザーを約3分間停止させることができます。

故障時のランプ表示・ブザー音

p.11

10. 取り付け位置

注意

- ① 液化石油ガス(LPガス/プロパンガス)は空気より重く、下の方向にたまりやすいため、警報器上部が床面から20cm以上、30cm以下の高さで、ガス器具やガス栓(元栓)の最も高いところより水平距離で4m以内の場所にお取り付けください。取り付け位置が正しくないと、警報の遅れにより正しく機能しない場合があります。



- 上図※印(2ヶ所)は警報器を含めた寸法です。
- ② 床置き、水平向け(上向け)に設置しないでください。水などが入り、故障や事故の原因になります。
- **禁止**

p.12

注意

- ③ 次のようなところには取り付けしないでください。警報が遅れたり、正しく機能しなかったり故障の原因となります。

1. ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
禁止
2. 浴室内、水や蒸気ほげのかかる場所、および、水漏れのとこ
禁止
3. カーテンウォール等で切られるところ
禁止
4. 振動、衝撃のはげしいところ
禁止
5. 使用時しか電源を入れないところ(ビルや商業施設で、夜間電源を切る場合)
禁止
6. 温度が-10℃以下、または、40℃以上になるところ
禁止
7. 台所設備等でさえぎられる場所
禁止
8. 新築の建物等で、下記のような化学薬品を内蔵に使用しているところ
● シリコン ● 塩素 ● アルコール
9. ラジオとの距離が近く、ラジオに雑音が入るところ
禁止

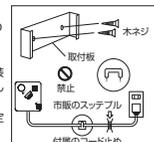
p.13

11. 取り付け方法

まず、10. 取り付け位置(p.12~13)にしたがって警報器の取り付け位置を決めてから、以下を行ってください。

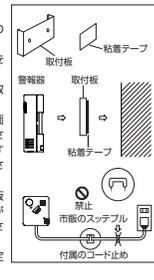
A: 木ネジによる取り付け

- ① 壁面の材質、強度およびAC100Vのコンセント位置を確認してください。
- ② 取付板を木ネジで壁面に固定します。
- ③ 取付板の高麗に警報器側面の取付装置溝を合わせ、正面からカチッと音がして固定されるまで押し込んでください。
- ④ 電源コードを付属のコード止めで固定してください。



B: 粘着テープによる取り付け

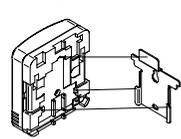
- ① 壁面の材質、強度およびAC100Vのコンセント位置を確認してください。
- ② 取り付け位置のゴミや水分、油分等をふきとってください。
- ③ 粘着テープの片面の上紙をはがして取付板に貼ってください。
- ④ 取付板に貼った粘着テープのもう一面の上紙をはがして壁面に貼ってください。このとき、壁面と取付板が密着するように壁面に充分押し当ててください。
- ⑤ 取付板の両翼に警報器側面の取付装置溝を合わせ、正面からカチッと音がして固定されるまで押し込んでください。
- ⑥ 電源コードを付属のコード止めで固定してください。



p.14

C: 付属品以外の取付板への取り付け

- ① 壁面に固定されている従来の取付板に警報器の溝を引っかけて取り付けてください。(他の取付板において、取り付けられない場合があります。その場合は、付属の取付板に交換するか別売の取付板マルチアダプタをご使用ください。)



12. 作動テスト

- ① 電源プラグをコンセントに差し込み、ランプが点滅後、赤く点灯してから約1分間は、警報器が作動状態に入る準備時間です。この約1分間はガスがかかっても警報ブザーは鳴りませんが、(停電復帰時も同様です。)
- ② 約1分後(作動状態)常時ガスもれ検知可能な状態となります。
- ③ 前項 5. 警報器の点検方法(p.8)にしたがって警報器の作動テストを行ってください。

p.15

13. 仕様

対象ガス	液化石油ガス(LPガス/プロパンガス)
警報ガス濃度	検知下限濃度の1/100~1/4
検知方式	接触検知方式(熱検知)
警報方式	ランプ点滅(自動停止時) 警報ブザー音(ピーピーピーピー) 警報音停止ボタン付き(約1分間のブザー音停止)
電源	AC100V 50/60Hz
消費電力	待機時: 約1W、警報時約1.3W
使用温度範囲	-10℃~+40℃
寸法・重量	幅70mm高さ78mm奥行27mm(突起部を除く) 約180g(タイプA)、約100g(タイプB) 長さ約2.5m予備コンセント付(タイプA) 長さ約30cm(タイプB)
電源コード	取付板1枚 取付木ネジ2本 粘着テープ1枚 点検ガス1コ コード止め1コ
付属品	取付板(保証書付) 1枚 警報表示1枚 (警報器が鳴ったら)ステッカー

ご購入店様へお願い

14. 保証書、警報表示への買店名の記入

- ① **必ず行う** ① 取扱説明書・保証書の所定の欄に買店名・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。
- ② 警報表示(警報器が鳴ったら)ステッカー]の所定の欄に買店名と電話番号をはっきりと記入してください。

15. お客様へのご説明

お客様へ次の事項を説明のうえ、ご理解を得てください。

- ① **必ず行う** ① この取扱説明書の記載内容をよくお読みのうえ、正しくご使用していただくこと並びに使用方法をご説明の上、ご理解いただくこと。
この取扱説明書は、保証書(保証期間は、交換期限表示に記載された期間内)が付いていますので、お客様に大切に保管していただくこと。
② 添付の「警報表示(警報器が鳴ったら)ステッカー」をよくご説明のうえ、見やすい場所に忘れずに貼っていただくこと。

p.16

※保証の適用除外

- 本製品は保証期間中では次のような場合、保証の適用外となります。
- (1) 分解、改造、落下、その他ご使用上の誤りによる故障または損傷。
 - (2) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、公害、異常電圧、異常温度などによる故障または損傷の場合。
 - (3) 取り付け位置が屋外、高温多湿等、善しく不適切な場所および浴室に取り付けた場合。
 - (4) LPガス以外のガス、さびこぼれ、動植物などによる故障または損傷。
 - (5) その他製造業者の責に帰せられない汚損。
 - (6) 本保証書の所定事項 未記入、あるいは空欄を書き換えた場合。
 - (7) 本保証書のご提示ができません。

※ご注意事項

- (1) 警報器の作動確認は、付属の点検ガスを使用してください。
 - (2) 本保証書は、再発行いたしません。紛失しないように大切に保管してください。
 - (3) 交換期限を過ぎた製品は保証いたしません。警報器は安全を守るための製品ですから、必ず新しい製品とお取り替えてください。
- ご購入いただいた個人情報は、保証 期間内の無料点検・交換対応のために利用させていただきます。ご同意をいただいております。この保証書は、お客様の取決まに、上記の権利を制限するものではありません。また、警報器について 点検 場合は、お求めの販売店にお問い合わせください。

お名前	_____
〒_____	_____
ご住所	_____
お電話	(_____) _____

本保証書は日本国内のみ有効です。
*This warranty is valid only in Japan.